



「オホーツク管内専門家チーム巡回相談」 の御案内



幼児児童生徒の指導や支援について、先生方が悩んでいること、困っていることはありませんか？今後のよりよい指導や支援の在り方を一緒に考えていきましょう。

1 巡回相談の目的

幼児教育施設、小・中・義務教育学校及び高等学校からの申し出に応じて、市町村特別支援連携協議会及び市町村教育委員会等と連携を図り、巡回相談を実施し、発達障がい等の状況の把握や、望ましい教育的対応に関する指導助言を行うことを通して、管内の特別支援教育の充実を図ります。

また、各学校等だけでは、判断が難しい実態把握や指導方法、支援方法に関する悩みの解決を目的としています。

2 巡回相談の対象

個別の教育支援計画を作成しており、校内支援委員会等において支援等を検討されている幼児児童生徒

※公立・私立は問いません。

3 巡回相談員について

各職種・職種における専門家で構成する専門家チームのうち、次の巡回相談員が相談に伺います。なお、巡回相談の内容については、必要に応じて、医療の専門家を加えた専門家チーム内で、後日協議します。

校種、職種	巡回相談員		
特別支援学校	北海道紋別高等養護学校 教諭 門井孝弘	北海道北見支援学校 教諭 佐野映司	北海道紋別養護学校 教諭 加川俊二
	北海道紋別養護学校ひまわり学園分校 教諭 伊与木祐二	北海道網走養護学校 教諭 石川美裕	
教育局	義務教育指導班（特別支援教育スーパーバイザー）指導主事 海富崇嘉		※巡回相談には、基本的にSVが訪問します。
保健	網走市子ども発達支援センター 田中純子	福祉	広域相談サロンくらしネットオホーツク 地域づくりコーディネーター 佐藤直美
申込の時期	○ 6月28日（金）まで ※6月以降に保護者から要望のあったケースについては、随時受け付けます。 ※実施希望日の2週間前までに要請書等を提出してください。		相談の実施時期 ○ 7月～12月
諸検査の実施	○ 幼児児童生徒の実態を把握した上で、知能指数などの数値を出すことや、障がい名を判定することが目的ではなく、得意なことや苦手なことを把握し、今後の支援の方向性を検討する上での客観的な指標を得るために必要に応じて実施します。 ※一日の実施を2ケースまでとします。		

各学校等における「専門家チームによる巡回相談」活用の考え方

子どもの困難等について、校内委員会や保護者面談等で相談を行っているが、なかなか解決方法を見つけない。

- (例) 「感情や行動をコントロールするための指導や支援を知りたい」
「子どもの学習や生活の困難にあることを丁寧に探りたい」
「学校が行っている支援や指導について、校外の視点から見直したい」
「保護者との面談につなげたい」など



【問合せについて】各市町村教育委員会を通じて、オホーツク教育局へ御連絡ください。